

## 第5次田原本町行政改革大綱（素案）への意見及び意見に対する町の考え方

No.	該当ページ・ 該当箇所	意見	町の考え方
1-1	9ページ 2行目	達成が不十分で課題を検証し、手法を見直し、継続して取り組む必要がある項目に「定員管理及び給与の適正化等の取組」を追加する。	<p>大綱1ページから9ページは、「行政改革の必要性と課題」とし、本町の現状やこれまでの取り組みから、今後の行政改革の課題を提示しています。9ページでは、第4次大綱で特に達成が不十分であった主な項目を示し、今後も取組の必要性があるとしています。</p> <p>「定員管理及び給与の適正化等」については、第4次大綱で、集中改革プラン及び実施計画書に基づき積極的に取り組みました。この取り組みは、第5次行政改革大綱において更なる効果を発揮させる必要があることから、17ページ大綱主要事項2「人材の育成と組織機構の向上」の「(1) 人事管理」の主な取組項目「○適正な職員定員の管理」、及び、大綱主要事項3「財政基盤の強化」の「(4) 歳出抑制」の主な取組項目「○人件費の適正化」に掲載しています。</p> <p>なお、具体的な対応については、先行事例も参考にして、実施計画書や各事業のなかで検討いたします。</p>

No.	該当ページ・ 該当箇所	意見	町の考え方
1-2	16 ページ 3・4 行目 7 行目	<p>監査を行っています。の次に「また、議会や委員会で条例案や行政改革大綱案などを審議しています。」を追加し、さらに監査の専門性を高め、監査機能の次に「や委員会審議」を追加する。</p> <p>主な取組項目に「委員会審議の充実」を追加する。</p>	<p>田原本町行政改革推進委員会については、行政改革の推進に関する調査・審議にかかる、町民の幅広い層からのご意見をいただくこと、並びに公正性の確保を図ることを目的とし設置しています。今年度は、第5次行政改革大綱の策定に向け、ご意見をいただきながら進めているところです。</p> <p>町政に対する意見収集や意見交換をする場の充実に関する取り組みは、20 ページ大綱主要事項4「情報発信の促進と協働の推進」の「(2) 住民参画と協働の推進」の主な取組項目「○住民参画機会の充実」に掲載しています。</p> <p>町では、まちを最もよく知る住民が主体となり、住民と行政が連携しまちづくりを進めていくなかで「子どもから高齢者まで 誰もがいきいきと暮らしを楽しむまち たわらもと」の実現を目指します。多様な住民意見を町政に反映し、住民の視点を生かした政策を行うために、地域政策の計画立案、意思決定において、行政と住民との意見交換、合意形成を行う「住民参画機会の充実」が行政の役割と考えます。</p> <p>なお、具体的な対応については、先行事例も参考にして、実施計画書や各事業のなかで検討いたします。</p>